

吉見ボイラ製造株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させ、安心して働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るよう次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和1年9月1日～令和4年8月31日までの3年間

2 計画内容

目標1 妻が出産予定の男性社員に対し、産前産後休業、育児休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除等法制度について周知情報提供を図る。

〈対策〉

- 令和1年9月～ 社員への意識調査
パンフレットの作成・配布、
法・制度の周知徹底のための研修

目標2 男性社員への出生時の休業の奨励

育児休業、育児短時間勤務、看護休暇等を取得しやすい環境づくり

〈対策〉

- 令和1年9月～ 社員へのアンケート調査
妻が出産予定者への出生時休業の称揚
- 令和1年11月～ 法令等遵守のための管理職研修の実施

令和1年9月策定